

中間配当に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、平成29年11月2日開催の当社取締役会決議により、第73期(平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますの で、ご通知申しあげます。

敬具

記

当社定款の規定に基づき、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金 1株につき金3円

2. 効 力 発 生 日 平成29年12月11日 (月) ならびに支払開始日

以上

※中間配当金のお支払いについて

中間配当金のお支払いに関する書類は、きたる12月8日(金)にお届出ご住所宛にお送り申しあげる予定でございます。

※中間配当決議通知はがきの郵送廃止について

昨年まで株主の皆さまに「中間配当に関する取締役会決議ご通知」と題した郵便はがきをお送りしておりましたが、本年より同はがきの郵送を廃止させていただきました。

今後は、当社ホームページ (http://www.sunmesse.co.jp/) にてご案内させていただきますので、何卒ご了承賜りますようお願い申しあげます。